

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-5
提出年月日	令和5年10月12日

第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	全般	図表について、解像度を上げることで視認性の向上を図った。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-添付3-258～279	時刻歴波形のグラフについて、最大値を示す箇所を拡大することで基本ケースと敷地地盤5.0m沈下ケースの差分を明確にした。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-添付3-66	防潮堤（掘株側）地山範囲について、記載を適正化した。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-添付3-117, 118	地滑りシミュレーション結果について、地滑り前後の土量推移が明確になるよう、断面図の追加及び標高範囲を適正化した。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-添付5-10	1号及び2号炉取水施設の管路解析モデルにおいては、貯水プールを見込まない方針であることから記載を適正化した。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-添付5-11	3号炉取水施設の管路解析モデルのうち、池9のモデル設定について、池5を含めた水位変動の挙動がわかるよう、記載を適正化した。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-添付5-1, 2	各評価地点における入力波形及び評価範囲の考え方を明記した。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-II-1-60	地殻変動の項目については、「a.地殻変動の評価」と「b.余効変動の評価」に項目を分けて記載した。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-II-1-39	基準津波に対する水位の低下に対する海水ポンプの機能保持、海水確保の因子については、「保守性を考慮した時間」を主とし、参考として水路内最低水位も確認する記載に適正化した。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-添付3-54	茶津入構トンネル断面図について、茶津門扉側から発電所構内側の範囲について示し、各位置における敷地高さを追記した。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-添付2-17	下記の誤記を訂正した。 （旧）公益社団法人土木学会原子力土木委員会津波評価部小委員会 （新）公益社団法人土木学会原子力土木委員会津波評価 小委員会	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-II-1-75～80	「第1.6-2-1表 入力津波の評価条件（津波高さに係る荷重因子）」の地形変化の有無については、記号で示すのではなく具体的な地形変化の内容を記載することに見直した。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-添付3-63, 67	防潮堤（茶津側）の地形断面図について、A-A' の矢視を適正化した。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-II-1-39	設定すべき主たる入力津波の因子について、「取水口最低水位」を「保守性を考慮した時間」に見直し、その妥当性確認のため、参考として水路内最低水位も確認する位置付けとして、記載を適正化した。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-II-1-40	潮位計の設定すべき主たる入力津波の因子について「津波荷重（流速）」を「津波荷重（最高水位）」に記載を見直した。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.28）	5条-別添1-添付5-1	管路解析の入力波形とする基準津波の波源を取・放水路ごとに整理した。	